

はじめに

研究会の学生メンバーを中心に構成される「青森家庭少年問題研究会学生部会」が結成されて今年で 3 年目を迎えます。この間、学生部会のメンバーが、試験観察中の少年に対する学生ボランティア活動を 2 件担当し、大学内外から注目を集め、また、学習講演会や施設見学などを研究会と協力しながら行ってきました。

しかしながら、一方で、学生ボランティアのケースが少なく、活動が学習講演会中心になってしまい、学生部会としての活動の幅が広がっていかない…という問題が生じていました。そこで、今年 4 月から活動内容を見直し、「teens & law」(少年と法) という愛称をつけ、自立した学生主体のサークルとして再スタートすることを決めました。以下、これまでの経緯、teens & law の活動内容、2007 年度活動予定を紹介します。

1. これまでの経緯 (2005 年 4 月～2007 年 3 月)

(1) 誕生した背景・目的

青森家庭少年問題研究会の学生メンバーが中心となり、弘前大学公認サークルとして「青森家庭少年問題研究会学生部会」は結成されました (2005 年 4 月)。

試験観察中の少年への学習ボランティアの体験 (2005 年 2, 3 月) で刺激を受け、少年達と比較的年齢に近い立場を活かし、学生中心でもっと少年達に対しできることはないだろうかと考え、弘前大学の設備をフル活用し、活発な活動をするために、弘前大学公認のサークルとして学生部会を結成する運びとなったのです。

(2) 活動の記録 (概略)

○2005 年度 (部長 小林史明・人文学部 3 年)



- ・ 2005 年 8 月 11 日 (木) 施設見学
- ・ 2005 年 11 月 模擬裁判 「高 1 同級生いじめ殺人事件」
- ・ 2005 年 12 月 14 日 (水) 「裁判員制度出前講座」
- ・ 2006 年 2～3 月 学生ボランティア

○2006年度（部長 北村和代・教育学部3年）

- ・2006年6月24日（土） 学習講演会「少年友の会」
- ・2006年8月2日（水） 施設見学
- ・2006年11月 模擬裁判 「脳死の判定をめぐって」
- ・2007年3月7日（水） 学習講演会「卒論、法科大学院」



2. teens & law 活動内容（2007年4月～）

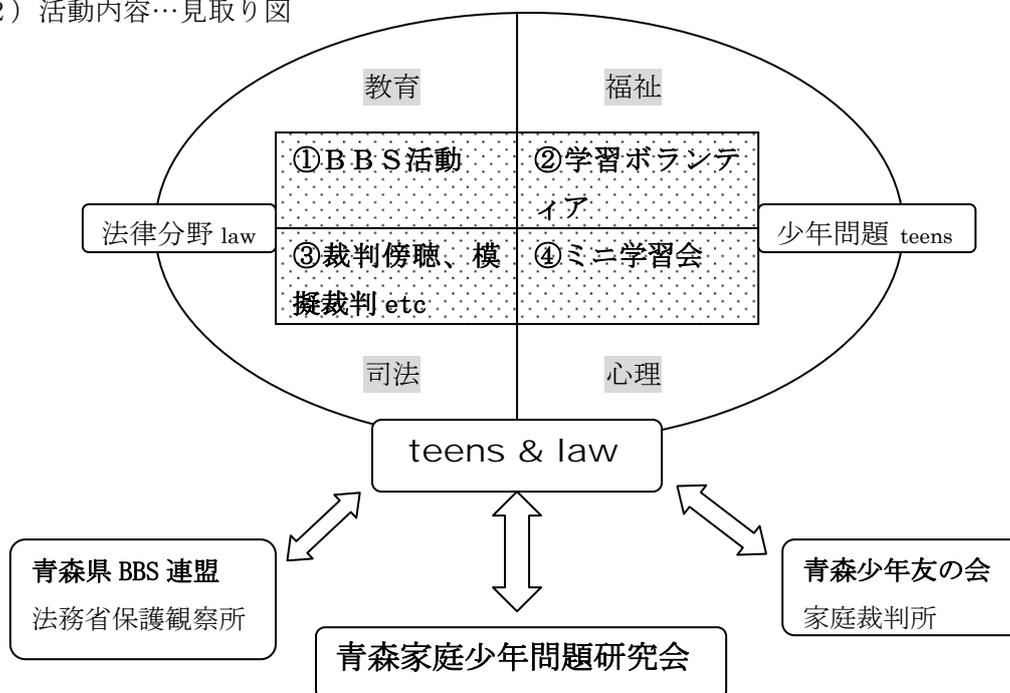
（1）活動内容

①児童福祉施設などを訪問しての子供達との交流（BBS活動）、②試験観察中の少年に対する学習ボランティア活動、③裁判傍聴や模擬裁判など法律分野の取り組み、④ミニ学習会といった4つの活動を行っていきます。従来の②④の活動に加え、①のBBS活動、③の裁判傍聴など法律分野の取り組みを新しく行っていきます。

概観すると、「少年・法=teens & law」といった2つの視点、教育、司法、福祉、心理といった幅広い領域を意識し、上記に挙げた4つの活動に取り組んでいくといえます。

※メンバー構成は、配布資料「teens & law 名簿」をご覧ください。メンバーの人数は、20名以上になりました。

（2）活動内容…見取り図



3. 2007年度 活動予定

会議報告等も掲載し、情報共有を行っていきます。

4月

4/1 (日) HP 開設 (http://www.geocities.jp/teens_and_law/)

4/18 (水) 4/20 (金) 「サークル説明会」

5月

5/9 (水) 「青森県 BBS 連盟の方をお呼びしてのミニ学習会、交流会」

5/16 (水) ～毎週 「試験観察中の少年に対する学習ボランティア」

→少年友の会から交通費の援助を頂いて活動しております。

5/26 (土) 「みらいを訪問しての子供たちとのスポーツ交流 (BBS 活動)」

5/31 (木) 「刑事裁判傍聴プログラム」

6,7月

6/23 (土) 「青森家庭少年問題研究会」への参加

6/30 (土) 7/1 (日) 「全日本少年野球地区大会ボランティア (BBS 活動)」大鰐にて

7/7 (土) 7/8 (日) 「東北地方 BBS 大会、会員研修会」山形市にて

8,9月

8月初旬「施設見学」、役職引継ぎ

10月-3月 (後期)

10月末「模擬裁判」

…「学生ボランティア、BBS 活動、法律分野の取り組み、ミニ学習会」を継続的行っていきます。



△5/9 交流会後



△5/26 スポーツ交流後

野球の結果は…
完敗；。；…

おわりに

少年を取り巻く環境が複雑さを増し、また裁判員制度を始めとする司法制度改革が急速に進む昨今、学生主体の大学のサークルとして「teens & law=少年と法」というテーマに取り組む意義は大きいと言えるのではないのでしょうか。

今後、青森家庭少年問題研究会の皆様とも様々な面で連携していければと思います。どうぞ宜しくお願いいたします。